

広 報

2022年6月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※7月のレセプト提出日は 7月7日（木）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いいたします。
オンライン請求の場合でも、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は継続してお願いしております。FAXでもよいのでよろしくお願いいたします。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和4年度東京都「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について

都内における薬物乱用防止活動において、今年度も、厚生労働省、関係行政機関及び関係民間団体等と一体となり、都民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて国連総会決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることを目的として、別紙の通り標記運動を実施することとしました。

つきましては、ポスターの掲示等のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、昨年度と同様に、「『6・26国際麻薬乱用撲滅デー』都民の集い」の開催は中止いたします。

2) 「薬剤師から一般の方々に向けた新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ」の更新について

「薬剤師から一般の方々に向けた新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ（令和3年3月13日公表、令和3年12月27日更新）」が更新されました。

最新版は、日本薬剤師会ホームページの新型コロナウイルス感染症に関する情報(<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/vaccine.html>)に掲載されております。ご参照ください。

3) 「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介動画のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、平成17年度から、重篤度等から判断して必要性の高いと考えられる副作用について、患者及び臨床現場の医師、薬剤師等が活用する治療法、判別法等を包括的にまとめたものとして作成が開始されました。また、一層の活用を推進するため、関係学会等の協力を得ながら、最新の知見を踏まえた改定・更新や新規作成のほか、本マニュアルの普及啓発に向けた取り組みが実施されています。

今般、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の紹介動画が次のホームページに掲載されましたので、ご参照ください。

■厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/topics/tp061122-1.html

■独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>

4) PCR等検査無料化事業の実施期間の延長について

東京都福祉保健局より、「①飲食、イベント、旅行等の活動に際し、陰性の結果確認の必要がある場合の検査」および「②感染拡大傾向時の知事の要請による検査」の延長について、別紙の通り発表がありました。

また、事業者の検査費用（キット等購入費、送料）の補助上限額が令和4年7月1日から変更となり今後示される予定です。

5) 後期高齢者医療被保険者証の一斉更新に伴う周知用ポスター等の配布について

令和4年10月から後期高齢者の一部被保険者の窓口2割負担の導入に伴い、被保険者全員に対して「7月（2年に一度の一斉更新）」と、「9月（施行日前）」の2回、被保険者証の発行・送付を行うことから、その周知を図るためのポスター及び医療機関等事務担当者向けの説明チラシが作成されました。

ポスターの掲示およびチラシの配布をお願いいたします。

6) 「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」について

現在、「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会」の研修を終了した薬剤師が勤務する薬局は、厚生労働省のホームページに「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な薬剤師及び薬局の一覧」として登録情報が掲載されており、この登録情報に変更があった場合には、研修修了者が研修会を受講した都道府県薬剤師会に速やかに届け出ることとされています。

この度、厚生労働省において、オンライン診療を受け、緊急避妊薬が必要な方に、さらに迅速に、的確にお渡しするために、掲載薬局の取扱等の最新の情報把握を行えるよう、この届け出を研修修了者個人からではなく、勤務する薬局からの届け出に変更されることになりました。

また、薬局が緊急避妊薬の在庫をしていない場合、ホームページ上の掲載薬局から削除されるということです。

つきましては、今後も「オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤」を行っていくお考えの場合は、早めに体制の整備を行いご対応頂くようお願いいたします。

7) 自宅療養者に対するオンライン診療システム（いわゆるバーチャル待合室）を活用した遠隔診療の受付時間の変更について

東京都医師会と連携して現在実施している、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対するオンライン診療システム（いわゆるバーチャル待合室）を活用した遠隔診療につきまして、東京都より次の通り受付時間に変更になる旨通知がありました。

1. 受付時間の変更

現行 18 時～20 時まで ⇒ 変更後 18 時～19 時まで

2. 変更期間

令和 4 年 6 月 15 日から当分の間

3. その他

感染者数の増加傾向等により受付時間を再変更する場合には、改めてご連絡いたします。

8) 新型コロナウイルス後遺症オンラインセミナー及びリーフレットのご案内

東京都福祉保健局感染症対策部より、標題のセミナー開催について案内がありました。申し込みは開始されております。

■新型コロナウイルス後遺症オンラインセミナー(Web 開催ライブ配信)

日時：令和 4 年 7 月 31 日(日) 14:30～16:30

定員：1,000 名（事前申し込み、先着順）

対象：医師、看護師、薬剤師などの医療従事者等

受講申込：以下の URL からオンライン申込

申込期限は 7 月 22 日(金) 17 時

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1654743045598>

また、新型コロナウイルスの後遺症に関する都民向けリーフレットが新たに作成されました。なお、次の東京都福祉保健局「後遺症」ページにおいて、閲覧・ダウンロードすることが可能です。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/link/kouisyuu.html

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの第3回目接種のため、接種拠点施設へ配付を行う事業が令和4年1月より再開されております。

なお、モデルナワクチン、および5～11歳用ファイザーワクチンについても同様に当会が配付を開始しております。

また、4月より接種拠点施設においてファイザーとモデルナ両方の取り扱いが可能となっております。

第 4 回目接種分の接種拠点施設への配付も開始されておりますので、拠点薬局におかれましては、引続きよろしく願いいたします。

2) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度も該当者へのお知らせが8月に発送される予定となっております。

次号の広報配付時に事業説明の資料を同送致しますのでご確認をお願い致します。

残薬バッグの追加をご希望の場合は、池袋あうる薬局または事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

3) 豊島区薬剤師会ホームページリニューアルについて

当会ホームページを全面リニューアルいたしました。

今回のリニューアルでは、皆様により使いやすく、より分かりやすいWEBサイトを目指し、レイアウトやデザインを一新しました。

パソコンの他にスマートフォンやタブレットからアクセスした際にも、より使いやすく快適にご利用いただけるホームページとなっております。

■URLがhttpからhttpsに変更になりました。

変更前 <http://www.toyoyaku.jp>

変更後 <https://www.toyoyaku.jp>

なお、【http】のままアクセスされた場合でも、自動的に【https】に切り替えられますが、ブックマークやお気に入り登録されている場合や当ウェブサイトへのリンクを掲載されている場合には、お手数ですが変更後のURLへの変更をお願いいたします。

■会員向けページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員変更

遠藤 陽子 (A) →	村山 香織 (A)	田辺薬局豊島長崎店
鄭 大潤 (A) →	山下 翔子 (A)	要町薬局

会員数報告

A会員	111名
B会員	15名
賛助会員	2名
合計	128名

保険部より

1) 疑義解釈資料の送付について(その7) (04. 5. 16 都薬事務連絡)

疑義解釈が新たに示されましたのでご確認ください。

(別添) 抜粋

医科診療報酬点数表関係

【電子的保健医療情報活用加算】

問1 区分番号「A000」初診料の注14に規定する電子的保健医療情報活用加算について、電子資格確認を行った結果、患者の診療情報等が存在しなかった場合は、ただし書の「当該患者に係る診療情報等の取得が困難な場合」に該当すると考えてよいか。

(答) よい。

2) 疑義解釈資料の送付について(その12) (04. 6. 13 都薬事務連絡)

疑義解釈が新たに示されましたのでご確認ください。

調剤報酬点数表関係

【電子的保健医療情報活用加算】

問1 調剤管理料の注5に規定する電子的保健医療情報活用加算の施設基準に係る取扱いについては、「当該基準を満たしていればよく、特に地方厚生(支)局長に対して、届出を行う必要はない」とこととされているが、保険薬局においてオンライン資格確認の導入が完了した場合、その他の算定要件を満たせば、導入日から当該加算を算定可能か。

(答) 可能。

なお、オンライン資格確認の導入完了については、別紙(厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000760048.pdf>)を参照されたい。

3) 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正等について(04. 5. 16 都薬事務連絡)

今般、ガルカネズマブ製剤(エムガルティ皮下注)が①処方箋で交付することのできる注射薬、②在宅自己注射指導管理料(医科点数表)等の対象薬剤として追加されたことに伴い、揭示事項等が一部改正されました。

詳細は厚生労働省ホームページよりご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220510S0020.pdf>

4) 都立・公社病院の地方独立行政法人移行に伴う保険請求手続きについて

令和4年7月1日より、都立大塚病院や豊島病院などの都立・公社病院は「地方独立行政法人 東京都病院機構」へ移行となります。

移行に伴う保健医療機関の遡及は、移行後に関東信越厚生局東京事務所へ届出を行うこととなりますので、新医療機関番号は令和4年8月1日付で付与されることとなります。したがって7月末日までの間、新病院が発行する院外処方箋は保険処方箋の扱いになりますが、医療機関番号が記載されていません(備考欄に「現在遡及指定申請中のため医療機関コード未記入」と印字予定)。

このため、7月1日以降に新病院の外来診療にて発行される当該各病院の処方箋に係る保険診療につきましては、令和4年8月1日以降に当該各病院もしくは関東信越厚生局東京事務所のホームページを閲覧することにより判明する医療機関番号にて手続きされますようお願い申し上げます。

都立・公社 各病院の発行する院外処方箋の取り扱いについて

- ・現各病院の外来診療：令和4年6月30日(木)まで→※現医療機関番号が記載されます。
6月30日までの発行日の処方箋は現医療機関番号で保険請求をしてください。

・新各病院の外来診療

令和4年7月1日(金)～(7月下旬まで医療機関番号が記載されておられません)

注：7月1日以降発行の処方箋調剤分を現医療機関番号で請求された場合は事務返戻対象となります。

→7月1日以降発行の処方箋への7月分請求(7月1日～31日間の調剤)は、
8月1日以降に付与される新医療機関番号で保険請求をすることになります。

問合せ先：【都立病院】 東京都病院経営本部 サービス推進部事業支援課
03-5320-5835
【公社病院】 東京都保健医療公社事務局事業推進課
03-5577-2144

5) 【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLSOTVlawLkDRX>

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

7月の勉強会は次の通り実施いたします。

日時：令和4年7月21日（木）19:45-21:30

場所：今回は情報通信機器（ZOOM）を用いて実施いたします。

内容：「精神症状に対する漢方薬の使い方」

講師：東京女子医科大学附属東洋医学研究所 助教 森永 明倫 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和4年7月1日（金）9:00～7月15日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会 ‘学生向け’ 「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

7月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

お願い ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

7月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
				受付事務入力兼任
2日(土)			ヒバリ薬局	あうる薬局
3日(日)	東池薬局	こまごめ薬局	チチブ薬局	北池薬局
9日(土)			あかまつ薬局	北池薬局
10日(日)	マロン薬局大塚店	高田馬場薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	めぐみ薬局
16日(土)			池袋萬盛堂薬局	あうる薬局
17日(日)	ヒバリ薬局	さの薬局	ホサカ薬局	駒込中央薬局
18日(月)	いちょう薬局	池袋駅前げんき薬局	うずらやま薬局	あうる薬局
23日(土)			かもめ薬局	駒込中央薬局
24日(日)	いろり薬局東長崎店	雄飛堂薬局 池袋トキワ通り店	あけぼの薬局南長崎店	北池薬局
30日(土)			平和通り保健薬局	駒込中央薬局
31日(日)	アリス薬局大塚店	上池袋薬局	デイジー薬局東池袋店	めぐみ薬局

長崎休日診療所派遣

7月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願いたします。

7月	
3日(日)	佐藤薬局
10日(日)	椎名町薬局
17日(日)	長崎調剤薬局
18日(月)	エンゼル薬局
24日(日)	椎名町薬局
31日(日)	エンゼル薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2022年5月売上金額 ¥3,094,868-

2022年5月仕入金額 ¥4,239,602-

○相談件数

5月	件数
薬局からの在庫確認	162
薬局からの処方箋応需	5
患者からの処方箋応需	7
医療用医薬品についての相談	6
医療機関の紹介	2
一般用医薬品についての相談	0
その他	14
合計	196

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

5月	休日夜間	62枚
	その他	293枚

○情報発信

食中毒

気温が高くなり食中毒が気になる季節になってきました。食中毒というと、レストランや旅館などの飲食店でのご飯が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しており、発生する危険性もたくさん潜んでいます。ただ、家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず重症になったり、死亡する例もあるようです。

食中毒の原因には、細菌（腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、リステリア、その他の細菌（サルモネラ、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ、ウェルシュ菌、セレウス菌、ボツリヌス菌など）、ウイルス（ノロウイルス、E型肝炎ウイルス、A型肝炎ウイルス）、自然毒（フグ、二枚貝（貝毒）、巻貝（キンシバイ等）、その他の動物性（毒キノコ、有毒植物）、化学物質（ヒスタミン）、寄生虫（アニサキス、クドア）など様々あります。

厚生労働省による2010年から2021年の食中毒発生状況の統計を整理してみると、食中毒事件の月別発生状況は平均90件程度となっており、年間を通して一定数の食中毒が発生していることがうかがえます（図1）。

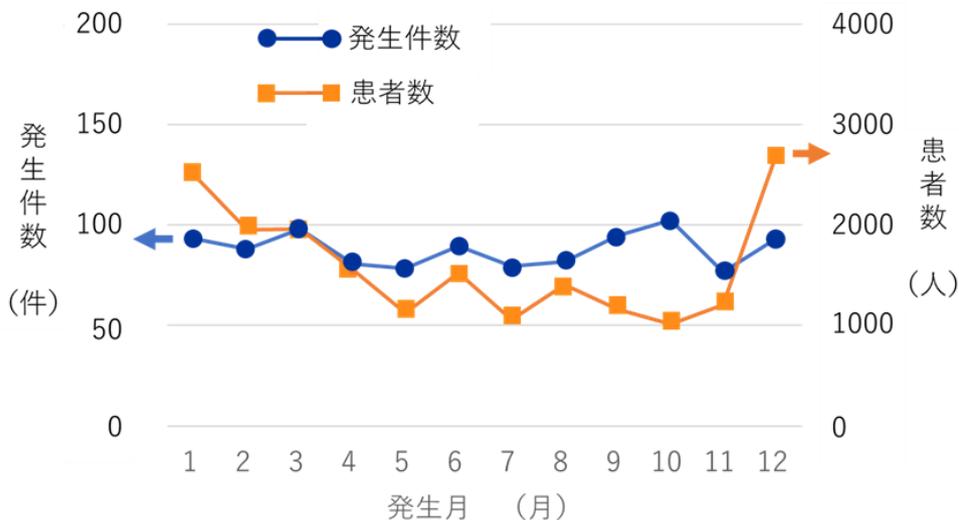


図1 食中毒の月別発生状況 (2010年～2021年の平均)

一方、患者数は夏に比較して冬に多い傾向が見られます。そこで、発生原因別に整理してみると、細菌とウイルスによる発生件数が多く、細菌性食中毒は夏（6～9月）に多く、ウイルス性食中毒は冬（12～3月）に多いことがわかります。ウイルス（ノロウイルス）による食中毒は1件当たりの患者数が他の食中毒と比較して多いことが冬の患者数が多い原因と考えられます。また、寄生虫や自然毒は10月に多く、秋に旬を迎えるキノコや魚などに起因することが推測されます（図2）。

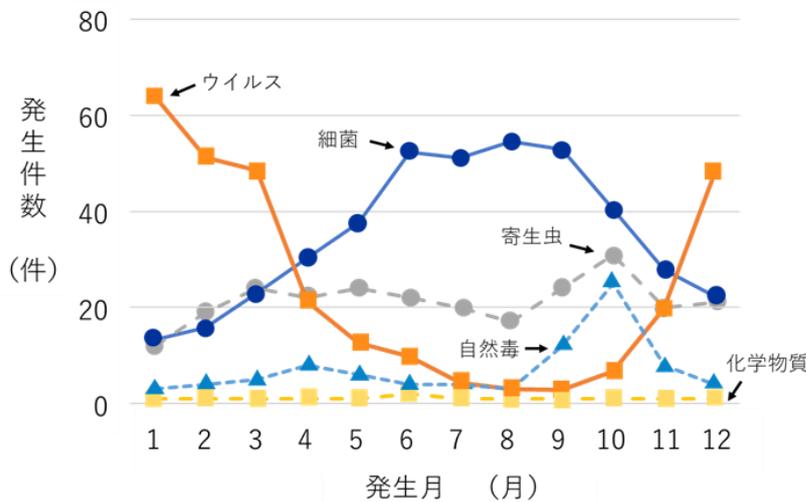


図2 食中毒の原因別発生状況 (2010年～2021年の平均)

夏に発生件数の多い細菌を原因とする食中毒については、2010年以降の年平均発生原因を見ると（図3）、カンピロバクターの件数が最も多く、サルモネラ菌、ブドウ球菌、ウェルシュ菌、腸管出血性大腸菌と続きます。

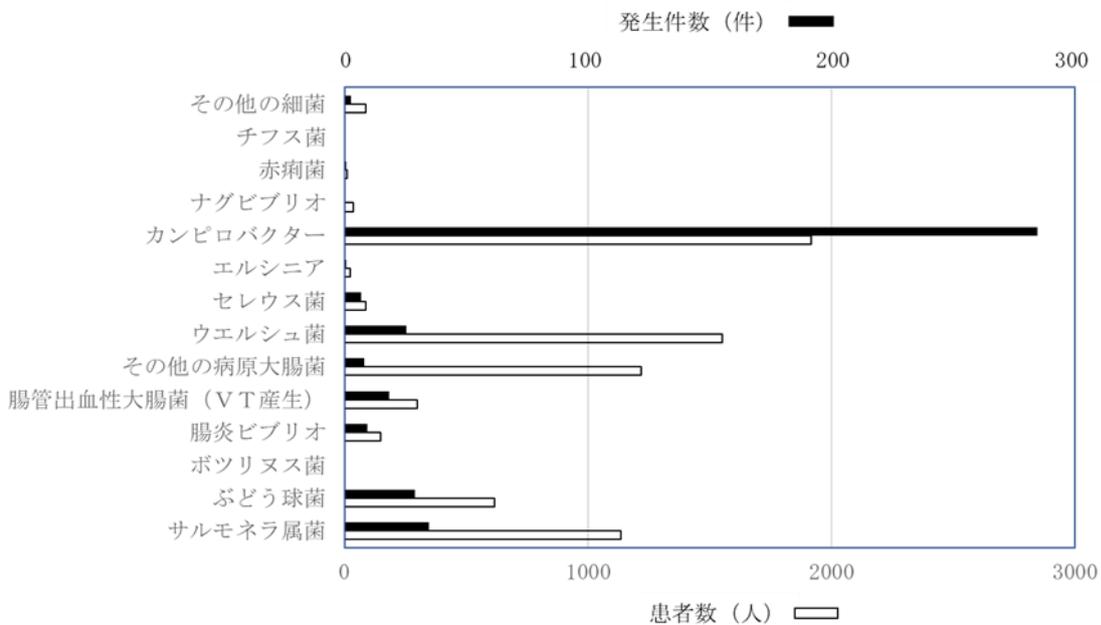


図3 細菌性食中毒の原因別発生状況 (2010年～2021年の平均)

カンピロバクターは鶏や牛などの家畜や、ペット、野鳥、野生動物などが保菌しています。大量食鳥処理工程では鶏個体間の汚染が避けがたいため、市販流通鶏肉の多くが本菌に汚染しているといわれています。少量の菌数で人に食中毒を起こします。冷凍・冷蔵庫の中で長期間生存しますが、加熱

には弱い細菌です。鶏のたたき、鶏肉、鶏レバーの生食や調理時の加熱が不十分なものが原因となることが多く、少量の菌数で発症するため、冷蔵庫内や調理器具、手指等から他の食品にこの細菌が付くことでも起こります。

サルモネラ菌は鶏・豚・牛等の動物の腸管や河川・下水道等の自然界に広く生息する細菌です。少量の菌数で感染が成立する場合もあり、症状に差がある場合もあり抵抗力の弱い幼児や高齢者では注意が必要です。卵とその加工品、鶏肉・食肉・内臓肉、スッポン・ウナギ等の淡水養殖魚介などが原因となっています。

ブドウ球菌（黄色ブドウ球菌）は人や動物の皮膚や鼻腔など広く自然界に分布し、分裂する際に産生する毒素により食中毒を引き起こします。手指の化膿創やニキビなどには必ずいますが、健康な人でも鼻や髪の毛、皮膚などに2~4割の割合で保菌しています。調理する人の手指から、この細菌が食品につくことが原因になることが多いので、手指を使用するおにぎり・サンドイッチ・弁当・和洋生菓子などの様々な食品が原因になります。

ウェルシュ菌は健康なヒトの腸管や土壌、下水等の自然界に広く生息する細菌です。酸素のないところで増殖し、芽胞を作ります。芽胞は非常に熱に強い性質をもち加熱に耐えます。このため、加熱後に、室温に長時間保温された食品が原因となりやすい食中毒です。増殖する際に毒素（ウェルシュ菌エンテロトキシン）を産生します。この毒素は易熱性のタンパク質で、熱（60℃10分）や酸（pH4以下）で容易に不活化されます。食肉、魚介類及び野菜類を使用した煮物や大量調理食品（中心部に酸素がない状態）が原因となりやすく、スープ、カレー、冷やし中華のたれなどが原因になります。

腸管出血性大腸菌は、牛などの家畜の腸管内に1~3割程度みつかるといわれており、強力なベロ毒素を産生します。代表的なものとして「O157」、消毒薬や加熱により死滅させることができます。加熱不十分な食肉・内臓肉（牛だけでなく豚・馬の例あり）、これらによって汚染された食品、牛糞堆肥等で汚染された生食用野菜・浅漬け・水などが原因となります。10~100個程度の少量の菌で人に食中毒を起こすため、食品だけではなく、他の人やトイレなどから感染することもあります。

厚生労働省に報告された食中毒のうち、家庭の食事が原因の食中毒は全体の20%近くを占め、このうち90%程度を細菌性の食中毒が占めています。つまり、家庭で起こる食中毒の大部分は細菌性の食中毒という事になります。食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、殺す」です。食品の購入、保存、調理などの場面で基本的な予防方法をきちんと守って食中毒を防ぐことが重要です。厚生労働省では「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」として以下の情報をHPに公開して食中毒の予防を呼び掛けています。

（出典）

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/www1/houdou/0903/h0331-1.html>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/index.htm

|

公益社団法人日本食品衛生協会

http://www.n-shokuei.jp/eisei/sfs_index_s09.html

文責 本多

広域病院処方せん受付状況報告

	都立大塚		豊島病院		長寿医療センター	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
5月	987	1,061	57	63	83	94

理事会報告

2022年6月8日（水）午後8時30分より豊島区薬業会館にて理事会が開催されました。
出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 内山理事 原嶋理事
大澤監事 廣田監事

○報告事項

1. 学術・DI 担当報告
2. 防災公衆衛生担当報告
3. 総務・会計担当報告
4. 保険担当報告
5. 地域医療担当報告
6. 池袋あうる薬局担当報告
7. 公益法人協会入会報告

○協議事項

1. お薬手帳の件
一般社団法人くすりの適正使用協議会無料提供キャンペーンの会員への案内を進めていくことが決定された。
2. 5区合同アドバンスワークショップの件
他区での状況を考慮しながら判断していくことが決定された。
3. 薬薬連携の件
都薬より講師の派遣を依頼しての研修の開催、都立大塚病院よりトレーシングレポートに関する情報提供の依頼などを進めていくことが決定された。
4. 令和4年度第1回地区薬剤師研修会の開催日程の件
9月10日（土）を第一候補、9月24日（土）を第二候補として準備を進めていくことが決定された。

○審議事項

1. 通常総会付議事項（令和3年度事業報告・収支決算書（案）等）承認の件
通常総会付議事項となる令和3年度事業報告・収支決算書等案について承認された。
2. 職員の夏季賞与及び事務職員の臨時昇給及び雇用契約変更の件
職員の夏季賞与及び事務職員の臨時昇給及び雇用契約変更が決定された。
3. 新会員入会承認の件
十字堂薬局小林京子先生のA会員としての入会が承認された。
みやこ薬局巣鴨店阿部奈穂先生のA会員としての入会が承認された。
4. エストエイド（北区システム後継候補）の件
エストエイドシステムのベーシックプラン導入が承認された。
5. web問診システムの件
池袋あうる薬局での薬局連携機能を有する医療機関向け問診システム「WEB問診 SymView」システムの導入が承認された。
6. 高齢者服薬情報提供事業通知書デザイン案の件
豊島区作成の今年度通知書デザイン案が承認された。
7. 公開講座の件
9月11日（日）公開講座開催が決定された。

8. 使用済み注射針処分用段ボールの件
使用済み注射針処分用段ボールの購入が承認された。

豊島区薬剤師会の活動（5月）

- 5 / 9 レセプト受付
14 東京都薬剤師会 地区及び職域薬剤師会会長会
16 地域包括いけよんエリア コアミーティング
17 豊島区薬剤師会 理事会
18 豊島区薬剤師会 勉強会
20 池袋あうる薬局運営委員会
23 災害時情報共有システム（エスト社） 説明会
30 豊島区 自殺・うつ病の予防対策委員会
西部多職種連携の会 コアメンバー会議
31 豊島区 在宅医療連携推進会議

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することにしました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

- 注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしていません。)
- 受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日
- 受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 _____ 規格 _____

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	アミオダロン塩酸塩錠100mg「サワイ」	錠	
内	イグザレルト錠15mg	錠	
内	エナロイ錠2mg	錠	
内	エリスロシン錠200mg	錠	
内	ジメチコン錠80mg「ホリイ」	錠	
内	シングレア錠10mg	錠	
内	ダーブロック錠1mg	錠	
内	チラーヂンS錠75μg	錠	
内	テグレトール錠200mg	錠	
内	デトルシトールカプセル4mg	C	
内	テプレノン細粒10%「サワイ」0.5g	包	
内	ニフェジピンCR錠40mg「サワイ」	錠	
内	ビオスリー配合散1g	包	
内	フロリネフ錠0.1mg	錠	
内	ホスリボン配合顆粒0.48g	包	
内	マグミット細粒83%0.6g	包	
内	ミカルディス錠20mg	錠	
内	ユリス錠0.5mg	錠	
内	レクサプロ錠20mg	錠	
外	エナジア吸入用カプセル中用量	C	
外	オキサロールローション25μg/g10g	本	
外	セクターローション3%50ml	本	
外	リバスタッチパッチ4.5mg	枚	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	オステラック錠200	
内	サムチレール内用懸濁液15%	
内	ストラテラカプセル25mg	
内	セネガシロップシオエ	
内	フルスルチアミン塩酸塩顆粒10%「廣貫堂」	

令和4年度東京都「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要領

1 名称

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

2 目的

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、厚生労働省、関係行政機関及び関係民間団体等と一体となり、都民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、もって薬物乱用防止に資することを目的とする。

3 実施期間

令和4年6月20日（月曜日）から同年7月19日（火曜日）まで

4 実施内容

本運動の実施内容については、新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮した上で、可能な範囲で実施する。

(1) 普及啓発事業

協議会の各地区協議会（以下「地区協議会」という。）が中心となり、リーフレットの配布や街頭募金等を行う。

(2) 地域団体における普及啓発事業

都内各地域において、地区協議会が関係民間団体等に呼びかけ、店頭へのポスター掲示等の協力を依頼する。都は関係民間団体等に対する協力要請及び地区協議会に対する啓発資材の配布等を行う。

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動

公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主催する令和4年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動について、地区協議会等関係民間団体等が街頭及び店頭募金活動を行う。

都は、本運動を後援するとともに、都職員等に対する募金活動を行う。

(4) 広報等による啓発宣伝

都の広報媒体を活用するとともに、報道機関の協力を得て本運動の周知を図る。

(5) 区市町村、関係民間団体等への協力依頼

行政機関と関係民間団体等が相互に連携し、一体的な事業展開を図るため、区市町村、学校等教育機関、関係民間団体等に対し、本運動の周知を図るとともに協力を依頼する。

PCR等検査無料化事業の実施期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国の方針に基づき、PCR等検査無料化事業の実施期間について延長します。

1 PCR等検査無料化事業の実施期間等

(1) 飲食、イベント、旅行等の活動に際し、陰性の検査結果確認の必要がある場合の検査

対象者	実施期間	受けられる検査
・ワクチン3回目接種未了者あるいは対象者全員検査対象者等で、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状の方(※1)	令和4年6月30日 (木曜日)まで	原則、抗原定性検査(※2)
変更なし	令和4年8月31日 (水曜日)まで	変更なし

※1 ワクチン3回目接種が完了している方も、対象者全員検査等及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を行う活動に際して検査結果を求められた場合には、無料検査の対象となります。(申込みの際にその旨を説明していただく必要があります。)

※2 検査申込者が10歳未満の場合又は高齢者や基礎疾患を有する者等との接触が予定される場合には、PCR検査等の受検が可能です。(申込みの際にその旨を説明していただく必要があります。)

(2) 感染拡大傾向時の知事の要請による検査

対象者	実施期間	受けられる検査
下記に該当する無症状の都民の方 ・感染している可能性に不安を覚える方 ・あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方	当面の間	PCR検査等又は抗原定性検査
変更なし	変更なし	変更なし

■詳細はこちらのホームページをご覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/kensa/kensasuishin.html>



(問合せ先)

福祉保健局感染症対策部

新型コロナウイルス検査事業推進担当

電話 03-5320-7044 伊熊、片山(内線34-777、778)

東京iCDC 後遺症タスクフォースによる 新型コロナウイルス後遺症オンラインセミナー

東京iCDC後遺症タスクフォースでは、医療従事者等の皆様に新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）の実態や診療についての理解を深めていただくため、オンラインセミナーを開催いたします。本セミナーでは、専門家や後遺症治療に当たっている医師等を講師に、後遺症の実態や治療方法等、最新の知見や情報を提供いたしますので是非御参加ください。

日時

令和4年7月31日（日）

14:30～16:30（14:00 配信開始）

形式

Web開催（オンラインによるライブ配信）

定員

1,000名 ※事前申込先着順

対象

医師、看護師、薬剤師などの医療従事者等

申込期限

令和4年7月22日（金）17時まで

プログラム(予定)

1 開会挨拶

賀来 満夫 先生 東京iCDC専門家ボード座長
東北医科薬科大学 医学部感染症学教室 特任教授・東北大学 名誉教授

2 基本講演「コロナ後遺症の国際的な動向」

小坂 健 先生 東京iCDC後遺症タスクフォース座長
東北大学大学院歯学研究科 災害科学国際研究所 教授

3 後遺症タスクフォースメンバーによる発表

(1) 国立国際医療研究センターでのコロナ罹患後症状に対する取組

森岡 慎一郎 先生 国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター
総合感染症科医療教育部門 副部門長

(2) コロナ後遺症に対する漢方治療の有用性

小田口 浩 先生 北里大学東洋医学総合研究所長

(3) Brain Fogに対する脳血流評価とrTMSによる治療効果について

土田 知也 先生 聖マリアンナ医科大学 総合診療内科 医長

(4) 診療所におけるコロナ後遺症診療の実際

平畑 光一 先生 ヒラハタクリニック院長

◆申込方法等は次ページをご覧ください

申込方法

1 申込方法 **※事前申込制**

以下、URLから申込

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1654743045598>

↓ QRコードからも申込可



2 申込期限

令和4年7月22日(金)17時まで

3 申込における留意事項

- ・参加定員は1,000名で、先着順となります。
- ・セミナーの内容は、後日、動画で配信予定です。

4 申込後の流れ

- ・参加申込フォームに入力いただいたメールアドレス宛てに、参加の可否、参加方法などを記載したメールを送付いたします。内容を必ず御確認ください。(メールは7月23日以降に送付予定)

東京都福祉保健局ホームページ「後遺症」

東京都では、「後遺症」に関する情報をまとめ、ホームページに掲載しています。国が作成した医療従事者向けの手引き「罹患後症状のマネジメント」のほか、労災保険などの公的支援に関する情報、東京iCDC後遺症タスクフォースによるデータ分析報告など、様々な情報を掲載しています。



https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/link/kouisyuu.html

問合せ先

東京都 福祉保健局
感染症対策部 計画課
東京感染症対策センター担当
電話：03-5320-4254

後遺症かと思ったら

新型コロナウイルス感染症の後遺症への治療は、対症療法が中心となります。後遺症が疑われる場合は、激しい運動や無理な活動は避けて、かかりつけの医療機関や保健所等に相談してください。

後遺症は重症化するおそれもあり、悪化の予防のためにはご本人だけでなく、家族や職場など、周囲の理解も重要です。



また、都では、都立病院や公社病院において新型コロナウイルス後遺症の相談窓口を設置しています。電話で症状等の相談をお受けし、症状に応じて医療機関等の受診につなげるなどの支援をしています。(相談無料)

都立・公社病院における

「コロナ後遺症相談窓口」

都立病院	大塚病院	☎ 03-3941-3211 (代表)
	駒込病院	☎ 080-5933-4582 (直通)
	墨東病院 ※予約制	☎ 03-3633-6151 (代表)
	多摩総合医療センター	☎ 042-312-9163 (直通)
東京都 保健医療 公社病院	東部地域病院	☎ 03-5682-5111 (代表)
	多摩南部地域病院	☎ 042-338-5111 (代表)
	大久保病院	☎ 03-5273-7711 (代表)
	多摩北部医療センター	☎ 042-306-3161 (直通)



※受付時間等はwebサイトでご確認ください。

新型コロナウイルスの後遺症について



新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかる可能性がある病気ですが、感染したときの症状は人によって様々です。同様に、感染時の症状の有無に関わらず、感染から回復した後にも後遺症として様々な症状が見られる場合があります。ロングコビット(LongCOVID)とも言います。この後遺症は20歳代・30歳代でも発症する割合が高いなど、どの年代でも認められています。

後遺症の原因としては、自己抗体、ウイルスによる過剰な炎症(サイトカインストーム)、活動性のウイルスそのものによる障害、不十分な抗体による免疫応答などが考えられますが、明確にはなっていません。このため、後遺症の治療には長い時間がかかる場合もあり、感染から1年経過後も症状が見られる場合があります。

後遺症が疑われる場合は、かかりつけの医療機関、保健所、相談窓口等(詳細は裏面参照)で相談してください。

監修: 賀来 満夫(東京ICDC専門家ボード座長)

作成: 東京ICDC 後遺症タスクフォース(五十音順)

大曲 貴夫(国立国際医療研究センター)

小坂 健(東北大学大学院)

小田口 浩(北里大学)

花木 秀明(北里大学)

平畑 光一(ヒラハタクリニック)

森岡 慎一郎(国立国際医療研究センター)

令和3年6月発行

編集・発行

東京都福祉保健局感染症対策部計画課

新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5321)1111(都庁代表)

印刷 株式会社明洋

登録番号 (3)66

体験談

体験談 - 1

ハートナーから感染して、半年がたちます。嗅覚はだいぶ戻ってきましたが、味覚はまだ戻りません。不安な日々を過ごしていますが、できることをやっというと思っています。(20代・Kさん)



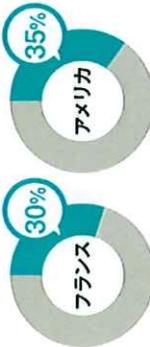
体験談 - 2

発熱やのどの痛みがありましたでしたが、その後、全身倦怠感がなかなか回復しません。仕事に行くのも出来ない状況ですし、医療機関に十分な情報がなく治療にも時間がかかっています。(40代・Nさん)



後遺症に関するデータ紹介

世界各国の状況



フランスでは、回復者120人の約30%に記憶障害等の症状がみられ、アメリカでは患者270人の約35%が、診断から2〜3週間経過後も「普段の健康状態に戻っていない」との調査結果が出ている。

後遺症患者の男女比



コロナ後遺症(疑いも含む)で診察した患者のうち、約59%が「女性」である。

出典:厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き 第4-2版」

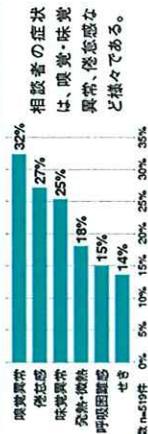
相談者の年代



「コロナ後遺症相談窓口」の相談者のうち、63%が40代以下の方となり、若い年代からの相談も多い。

データ提供:東京医療保健大学(東京・公社病院「コロナ後遺症相談窓口」相談状況(令和4年5月時点))

相談者の主な症状



*1人の相談者が複数の症状をもつ場合がある。
データ提供:東京医療保健大学(東京・公社病院「コロナ後遺症相談窓口」相談状況(令和4年5月時点))

症状紹介

新型コロナウイルスの感染から回復しても、様々な症状が後遺症として現れています。また、同時に複数の症状が現れる場合もあります。

強い倦怠感

身体や精神的に「だるい」「疲れた」「疲れやすい」という軽い症状から、「体が鉛のように重く感じられる」といった強い症状まで様々な症例があり、さらに、重症化し「筋毒性脳脊髄炎/慢性疲労症候群」に移行する事例も報告されています。



味覚・嗅覚障害

「味がわからない」、「においがわからない」「本来のにおいは別のおいを感じる」など、コロナ療養後も引き続き味覚・嗅覚障害が発症している事例が報告されています。



せき・たん

激しい咳が継続するなどの事例が報告されています。



呼吸困難

呼吸困難感など呼吸器症状が持続し、中には息苦しさで日常生活に支障をきたす事例も報告されています。



発熱

一般的な発熱のほかに、長期間にわたって「微熱」が続くといった事例が報告されています。



抜け毛

感染中に症状が現れ、療養後も症状が改善しないといった事例が報告されています。



4 都薬会発第 118-1 号
令和 4 年 6 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「薬効別 服薬指導マニュアル 第 10 版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほうの発行する「薬効別服薬指導マニュアル 第9版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、「第 10 版」が **6 月下旬**に発刊されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、67 の薬効群ごとに、服薬指導に必要な情報を「患者向け」と「薬剤師向け」に対応して記載するとともに、改訂版では主要な薬効に「薬物治療の確認と指導のポイント」を新たに掲載し、患者に確認すべき症状と対策、重大な副作用と妊婦・授乳婦への危険度、フィジカルアセスメントのチェックポイントなどを副作用症状ごとに掲載している、との事です。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「薬効別 服薬指導マニュアル 第 10 版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | A5 判、約 1,136 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 7,260 円(税込) |
| | 会員価格 | 6,490 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。 | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

4 都薬会発第 118-2 号
令和 4 年 6 月 11 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「保険調剤Q&A 令和 4 年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほうの発行する「保険調剤Q&A 令和 2 年版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、「令和 4 年版」が **6 月末**に発刊されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、薬局の現場で生じる疑問や質問をもとに、調剤報酬上の解釈と算定の仕方を Q&A にまとめ、改訂版では、令和 4 年度調剤報酬改定に対応し、調剤基本料の考え方をはじめ、調剤管理料、服薬管理料、かかりつけ薬剤師指導料、外来服薬支援料などを取り上げ、日々の薬局業務の疑問解決に役立つ 1 冊となっている、との事です。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

1. 名称 : 「保険調剤Q&A 令和 4 年版」
2. 発行 : 株式会社 じほう
3. 判型 : A5 判、約 404 頁
4. 価格 : 定 価 2,970 円(税込)
会員価格 2,530 円(税込)
5. 送料 : 地区薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
6. 申込先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
7. 申込方法 : FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359)
8. 送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 永田 泰造

「保険薬局Q&A 令和 4 年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)じほうの発行する「保険薬局Q&A 令和 2 年版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、「令和 4 年版」が **7 月末**に発刊されることとなり、引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本書は、処方箋受付、疑義照会、麻薬の取り扱い、後発医薬品や訪問薬剤管理指導など、薬局業務を行ううえで知っておかなければならないポイントを Q&A にまとめ、2 色刷りで注意すべきポイントがひと目でわかり、令和 4 年版では「オンライン服薬指導」など最新知識のほか、事務スタッフの教育や薬学生の実習受け入れ時にも役立つ知識が満載、との事です。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「保険薬局Q&A 令和 4 年版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | A5 判 、約 320 頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 2,640 円(税込) |
| | 会員価格 | 2,310 円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込み下さい。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。 | |


地区薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
 (いずれかを○で囲って下さい)

幹旋図書 申込書

4 都薬会発第 118 号【4 年 6 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬局名 又は 地区薬剤師会名	※ 地区薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住所	〒 _____ ※地区薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
TEL		()
FAX		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書籍名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	じほう	薬効別 服薬指導マニュアル 第10版 ※6月下旬発刊予定 (定価 7,260 円)	6,490	地区薬 無料 薬局・個人 550 円 " 10 冊以上 無料	
2	じほう	保険調剤Q&A 令和4年版 ※6月末発刊予定 (定価 2,970 円)	2,530	地区薬 無料 薬局・個人 550 円 " 10 冊以上 無料	
3	じほう	保険薬局Q&A 令和4年版 ※7月末発刊予定 (定価 2,640 円)	2,310	地区薬 無料 薬局・個人 550 円 " 10 冊以上 無料	
4					
5					

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先：事務局 薬局業務課・書籍担当
 公益社団法人 東京都薬剤師会
 TEL 03(3294)0271